

## 令和3年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

### I 組織運営について

#### 1 業務の取組状況

- (1) 機構業務が拡充する中、担い手の経営力の強化と継承が機構の主眼とすることを改めて役職員一人一人が自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務を進めた。
- (2) 担い手育成の専門機関としてこれまで蓄積してきたスキルを活用し、就農支援から担い手の経営課題の解決まで一貫して取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (3) 各市町村の人・農地プランの実質化の取組に参画するとともに、市町村人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層効果的かつ効率的に業務執行を図った。

#### 2 組織体制の整備

- (1) 担い手業務の拡大に伴い引き続き、新規就農者の支援と担い手支援の2課体制とし、全体の業務量が増大し業務の質もより複雑化していることから、県派遣職員2名の体制で業務の執行を行った。
- (2) 西部地域の実情に精通した機構OB職員3名を地域専門員として米子本部に、担い手の経営力の強化のために機構OB職員1名を経営専門員として鳥取本部にそれぞれ配置し、効率的かつ効果的に業務を推進した。
- (3) 中部地域には農地業務推進員を、西部地域には現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進した。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など、土地改良事業との一体的な取組を推進した。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

### II 担い手育成に関すること

#### 1 担い手育成に係る業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。このため、機構は新規就農者の確保・育成に従前から積極的に取り組み、令和2年度には担い手の経営発展・強化にかかる業務を県農業会議から移管し、総合的な支援機能を整えた。

令和3年度はこの機能を一層発揮し、新規就農者の確保・育成から担い手の経営発展・強化まで総合的に取り組んだ。

- (1) 倉吉市ではアグリスタート研修により、JA西瓜生産部を中心とした新規就農者の受け入れ体制が軌道に乗ってきており、市、県、JA生産部、担い手育成機構が連携を取りながら優良農地の確保等、新規就農者の支援を行った。また、北栄町では、町、JA西瓜生産部、県と共に新規就農者の受け入れ体制の整備に取り組んだ。
- (2) 農業経営相談所の相談機能を高めるよう関係機関と連携を深めるとともに、相談を受けた担い手農家に対して、専門家を含めた経営支援チームを編成・派遣し、法人化、税務相談等の経営課題解決への支援を行った。
- (3) 経営体が従業員を雇用した際に、雇用者を育成し、継続雇用することは経営発展のために重要である。そのため、国及び県の「農の雇用事業」等を活用して、OJTによる雇用者の育成を図るとともに、労働時間や職場環境整備等の働きやすい環境づくりに取り組んだ。

#### 2 就農相談活動

##### (1) 就農相談活動の全体実績

- 就農企画員2名を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では（公財）ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。
- 相談件数は昨年度よりもやや多くなっているものの、新型コロナウイルス感染症流行前の水準までは戻っていない。県外相談会はすべてオンラインでの参加又は開催となり、県内相談会も一部が中止となった。また、昨年は中止した県内の農業視察研修をオンラインにより開催した。相談内容の傾向については、農業経営についての相談が半分を占めるものの、アグリスタート研修等の農業研修に向かう事例はわずかであった。

<相談件数>

相談形態別					3年度計	2年度計	元年度計
来庁	相談会	電話	普及所	オンライン等			
34件	40件	6件	2件	18件	100件 (延べ151件)	94件 (延べ144件)	117件 (延べ200件)
◎ 相談会の内訳							
<県外>				<県内>			
○新・農業人フェア（オンライン）				5件	鳥取相談会（4・7・10月）	9件	
東京（6月）				2件	倉吉相談会（5・8・11月）	5件	
東京（9月）				3件	米子相談会（6・9月）	4件（2月中止）	
大阪（11月）				3件	農大相談会（6月）	中止	
東京（1月）							
○移住フェア							
大阪（6月）、東京（7月）				中止			
オンライン開催（7月）				4件			
○IJUターンBig相談会							
東京（1月）、大阪（2月）				中止			
オンライン開催（1月、2日間）				5件			

<相談の傾向>

- ・農業経営についての相談：5割
- ・その他情報収集等：4割
- ・田舎暮らし：1割
- 今までの就農相談者のうち、令和3年度に新規就農などした者の状況
  - ・農業研修を開始した者 7名（うちIUターン者 5名）
  - ・新規就農者 6名（うちIUターン者 2名）
  - ・農業法人等就職者 6名（うちIUターン者 4名）
  - ・親元就農者 2名（うちIUターン者 0名）

<新規就農者の概要>

	就農前住所	就農地	就農作目	備考
1	鳥取市	鳥取市	白ネギ	農大スキルアップ研修
2	倉吉市（Uターン）	倉吉市	和牛繁殖	農大アグリチャレンジ科
3	埼玉県（Uターン）	倉吉市	スイカ	農大アグリチャレンジ科、アグリスタート研修
4	境港市	境港市	白ネギ	農大アグリチャレンジ科、アグリスタート研修
5	境港市	境港市	白ネギ	アグリスタート研修
6	伯耆町	伯耆町	白ネギ	

(2) プレ視察研修・体験の推進

ア プレ視察の実施

個別の相談者の要望に応じて、個別の農場視察を2回開催した。

イ 農業視察研修の実施

例年、鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を年2回開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインにより1回開催した。

中部地区就農体験研修（中止）

西部地区農業視察研修（令和4年3月13日、オンライン） 4名参加

### 3 新規就農者等研修事業

#### (1) アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用または採用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。
  - ① 13期追加研修生の研修修了
    - ・ 6名の追加研修生のうち、4名が修了し、4名が独立・自営就農を開始した。2名が研修を中止したが、1名が独立・自営就農を開始した。
  - ② 14期生の研修修了
    - ・ 1名が修了し、独立・自営就農を開始した。
  - ③ 15期生の採用
    - ・ 4名の応募があり、4名の採用を決定した。
- 15期生研修開始時に、農業を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の基礎知識を学ぶ場として、ウォーミングアップ研修を実施した。アグリスタート研修修了生の講話や、農業生産のための基礎知識、土壌と気象環境を考慮した栽培管理等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。
- 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。
  - ・ 第13期追加研修生：6名 品目 白ネギ4名 (R3. 2、R3. 2～3、R3. 2～4)  
スイカ2名 (R3. 2～6、R3. 2～R4. 1)

#### <これまでの研修実施状況>

(単位：人)

	採用者数 (A)	うち	修了数	うち	就農者数 (B)	うち	全体定着率 (B/A*100)
		IJUター		IJUター		IJUター	
第1期 (H21. 9～H22. 8)	15	8 (53%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22. 4～H23. 3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22. 9～H23. 8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23. 2～H24. 1)	10	6 (60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24. 2～H25. 1)	17	10 (59%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25. 2～H26. 1)	20	14 (70%)	19	14	18	14	90%
第7期 (H26. 2～H27. 1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27. 2～H28. 1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28. 2～H29. 1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29. 2～H30. 1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30. 2～H31. 1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31. 2～R2. 1)	8	6 (75%)	8	6	8	6	100%

	採用者数 (A)		修了数	就農者数 (B)		全体定着率 (B/A*100)	
	うち IJUター	うち IJUター		うち IJUター	うち IJUター		
第13期 (R2.2~R3.1)	11	8 (73%)	10	7	10	7	91%
第14期 (R3.2~R4.1)	1	0	1	0	1	0	100%
第15期 (R4.2~R5.1)	4	2 (50%)	-	-	-	-	-
合計	159	111 (70%)	142	102	122	87	79% (1~14期)

<研修修了生の発展状況>

	人数	修了生
認定農業者	19名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) C氏(4期:米子市)、D氏(5期:湯梨浜町) E氏(5期:大山町)、F氏(5期:大山町) G氏(5期:北栄町)、H氏(5期:北栄町) I氏(5期:米子市)、L氏(6期:倉吉市) P氏(6期:米子市)、O氏(6期:米子市) M氏(6期:鳥取市)、R氏(7期:米子市) S氏(7期:米子市)、Q氏(7期:鳥取市) V氏(8期:琴浦町)、AA氏(10期:琴浦町) AD氏(10期:大山町)
法人化	4名	B氏(1期:大山町)、A氏(1期:琴浦町) E氏(5期:大山町)、T氏(7期:大山町)
77リスト研修生受入農家	5名	A氏(1期:琴浦町)、G氏(5期:北栄町) N氏(6期:琴浦町)、K氏(6期:鳥取市) W氏(8期:境港市)
農の雇用の活用	7名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) E氏(5期:大山町)、L氏(6期:倉吉市) P氏(6期:米子市)、K氏(6期:鳥取市) AA氏(10期:琴浦町)
農業者年金加入	17名	D氏(5期:湯梨浜町)、F氏(5期:大山町) J氏(6期:鳥取市)、K氏(6期:鳥取市) N氏(6期:琴浦町)、O氏(6期:米子市) U氏(8期:鳥取市)、V氏(8期:琴浦町) X氏(9期:湯梨浜町)、Y氏(9期:大山町) Z氏(10期:倉吉市)、AB氏(10期:米子市) AC氏(10期:境港市)、AD氏(10期:大山町) AE氏(11期:鳥取市)、AF氏(11期:米子市) AG氏(11期:米子市)

<令和3年度の研修実績>

項目	内容	実績額 (円)	
		13期追加：3名	14期本格：1名 15期トライアル：3名
1 研修生への手当	<p>就農希望者雇用研修事業</p> <p>&lt;1人当りの事業費&gt; 本格研修及び追加研修</p> <p>ア 給与 R3.9まで 139,400円/月 R3.10以降 144,500円/月</p> <p>イ 住居手当等(上限) 33,000円/月</p> <p>ウ 労働保険・社会保険 R3.9まで 30,000円/月 R3.10以降 30,900円/月</p>		1,908,822
2 受入農場研修指導員の設置	<p>研修農場設置事業</p> <p>先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備</p> <p>受入農場研修指導員謝金定額 40,000円/人/月</p>		1,120,000
3 集合研修等の実施	<p>集合研修受講等助成事業</p> <p>独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施</p> <p>○集合研修等(ウォーミングアップ研修：1日×1回、集合研修：1日×4回、大特講習：5日)</p> <p>・主なカリキュラム</p> <p>就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー(先輩農家による講話)、JA出荷における農産物の販売と流通等</p> <p>・大型特殊免許(農耕車限定)取得に向けたトラクターの運転操作技術習得</p>		20,394
合計			3,049,216
4 研修推進員の設置	<p>機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援</p> <p>○ 研修指導員、関係機関との調整</p> <p>○ 研修生の課題解決への助言</p> <p>○ 研修カリキュラム全体の企画立案等</p> <p>○ 集合研修の運営</p>	機構運営費(担い手業務推進費)へ計上	

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈り現地研修(座学及び実技)を実施した。
- アグリスタート研修生(白ネギ生産者1名)のほ場を訪問し、西部地区の白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。

○ J A鳥取西部崎津支所を会場に雑草対策の基本について学んだ後、米子市大崎の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修した。

(3) 機構保有地等活用就農自立促進事業

○ アグリスタート研修生4名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

○ 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農業費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了後に研修生からの精算払を受けるもの。

○ 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額 (円)	うち R3 年度 取扱額 (円)
アグリスタート 13 期研修生	A I 氏	白ネギ 38a	R2. 9~R3. 3	466, 048	59, 697
アグリスタート 13 期研修生	A J 氏	白ネギ 28a	R2. 9~R3. 4	445, 728	172, 700
アグリスタート 13 期研修生	A H 氏	刈草 33a ストック 3a	R2. 11~R4. 1	941, 877	884, 677
アグリスタート 14 期研修生	A K 氏	白ネギ 40a	R3. 5~R4. 1	360, 283	360, 283

4 初期営農農機具等支援事業

○ J A、アグリスタート研修受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<R3年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
1	トラクター21ps	R3. 3	R3. 4	アグリスタート研修修了生へ貸付
2	管理機	R3. 3	R3. 4	アグリスタート研修修了生へ貸付
3	ネギ皮むき機	R3. 3	R4. 2	アグリスタート研修修了生へ売渡

(参考) 年度別取得実績

(単位：千円)

区分	平成 26~令和 2 年度			令和 3 年度		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイハウス	27 棟 8, 319	26 棟 12, 624	1 棟 574	-	-	1 棟 574
トラクター	10 台 5, 302	7 台 3, 615	2 台 800	-	-	2 台 800
管理機	5 台 0	4 台 0	1 台 0	-	-	1 台 0
作業小屋	1 棟 500	1 棟 500	0 棟 0	-	-	0
その他	10 台 650	9 台 600	1 台 50	-	1 台 50	0

※トラクターは H30 年度に 1 台処分

5 担い手の経営強化

(1) とっとり農業経営相談所の取り組み状況

意欲ある農業者の経営改善や法人化、円滑な経営継承等、多様な課題に対応するため、県、農業農村担い手育成機構、農業会議、J A 中央会等で構成する「農業経営相談所」の活動を実施した。

なお、令和 4 年度からは、県が主体となって実施することとなった。

ア 農業経営体からの相談にかかる支援活動のコーディネート

令和3年度には、新たに12件の相談があり、農業経営相談所の構成員による農業経営戦略会議で、相談者の経営戦略を検討し、普及員、税理士等の専門家、関係機関による経営支援チームを派遣した。今年度の相談の傾向として、事業継承に関する相談が増えており、今後、事業継承が大きな課題となると思われる。

<普及所管内別相談件数の実績(件) (令和4年3月31日時点)>

普及所名	平成30～ 令和2年度	令和3年度	計
鳥取農業改良普及所	6	0	6
八頭農業改良普及所	8	1	9
倉吉農業改良普及所	11	4	15
東伯農業改良普及所	9	0	9
西部農業改良普及所	8	3	11
大山普及支所	8	4	12
日野農業改良普及所	6	0	6
計	56	12	68
うち、継続支援中	38		
同、完了分	18		

<相談内容の内訳>

	相談項目	令和3年度		4年間合計	
		件数	割合	件数	割合
1	経営改善に関すること			12	17.6%
2	法人化、法人経理に関すること	3	25.0%	26	38.3%
3	事業継承、後継者に関すること	7	58.3%	16	23.5%
4	規模拡大、農地集積に関すること				
5	税(青色申告、相続税等)に関すること				
6	労務管理、社会保険、年金に関すること	2	16.7%	12	17.6%
7	6次産業化(販売、加工)に関すること			1	1.5%
8	補助金、制度金融に関すること			1	1.5%
9	その他				
	合計	12	100.0%	68	100.0%

イ JAグループとの連携による各地区での農業経営相談会の開催

今年度はJA県中央会、各地区JAと連携を図り、東・中・西部の各JAの本店、本所で1回ずつ開催した。開催にあたり、各地区JAの機関誌に相談申請用チラシを折り込むなど周知に取り組んだことにより、申込件数は昨年度と比較して倍増した。

また、普及員、JA担当者、専門家も相談にあたったことから、その場である程度解決したが、うち1件が経営相談所案件となり、経営支援チーム派遣による継続的な支援につながった。

<農業経営相談会の開催実績>

開催月日	相談会会場	相談件数	回答者(専門家等)、相談の内訳
R4. 1. 14	J A鳥取いなば本店 (東部地区)	7 件	(回答者) ・税理士 7人
R4. 1. 13	J A鳥取中央本所 (中部地区)	7 件	・社会保険労務士 5人 ・よろず支援拠点チーフコーディネーター (中小企業診断士)
R4. 1. 18	J A鳥取西部本所 (西部地区)	7 件	・農業経営相談所経営専門員 ほか
		(合計 21 件)	(主たる相談内容の内訳) ・法人化、事業継承 10 件 ・労務管理 5 件 ・経営計画、診断 2 件 ・その他 (税、融資、全般) 4 件

ウ 農業法人設立・経営力向上への支援

個人経営、家族経営から法人化する際に必要な経営者の経営力を身につけるための研修会を開催し、3講座全てを受講した11名に研修修了証を交付した。また、研修修了者が設立した7法人に助成金を交付した。

あわせて、税理士等の専門家、JA担当者、普及員等を対象に、今後重要課題となると思われる事業継承について研修会を開催し、農業経営継承時の課題について認識を深めた。

<経営力向上につながる研修会の開催概要>

研修会名称	開催月日	受講者数	主な研修内容
経営力向上研修 第1回	R3. 11. 12	延べ 14人	講師：福竹智彦氏 福竹社会保険労務士事務所代表 ・農業分野の労働法制等の基礎知識 ・労務管理・人材育成の手法等
	R4. 2. 15		
第2回	R3. 11. 5	13人	講師：松本 謙氏 (株)ファーマーズフォレスト代表取締役 ・経営者としての心構え・行動等 ・財務諸表の分析手法の基礎知識
	R4. 3. 14		
R4. 2. 15~3. 14	R2. 11. 22	13人	講師：山本公平氏 大阪経済大学教授 ・マーケティングの手法・基礎等 ・経営理念・経営計画作成の演習
	R4. 2. 21		

◎ 年3回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和3年8月開催予定の研修会は中止とした。

<専門家向け研修会の開催概要>

名称	開催月日	出席者数	主な研修内容
スペシャリスト・コーディネーター合同研修	R3. 11. 25	67人	講師：森 剛一氏 (一社)全国農業経営コンサルタント協会会長 アグリビジネス・ソリューションズ(株)代表取締役 演題：「日本の農業経営における継承対策の課題と展望～2019年農業経営基盤強化促進法改正も踏まえて～」



<農業法人設立支援事業助成金支払実績>

7 経営体×250,000 円=1,750,000 円

(2) 「農の雇用事業」等による雇用者に対する研修の実施状況

「農の雇用事業」等については、活用経営体も増え、県内である程度周知が進んだことから、令和3年度も前年度と同数の農の雇用事業研修生の申請があった。

経営主や研修生に対する研修会では、社会保険労務士から労務管理に関する講義を行うとともに、研修生にはコミュニケーションにかかる研修を実施した。また、適宜、経営体を訪問して、研修状況を確認し、研修生から雇用環境の相談、意見があれば経営主に伝えて、改善を図るよう働きかけた。

<農の雇用事業等による研修生数（令和4年3月31日時点）>

採択年度	研修開始月	事業体数 (延べ件)	研修生数 (人)	うち県事業分
令和元年度	6月	7	9	0
	8月	9	10	0
	11月	6	7	2
	R2. 1月	9	9	2
令和元年度計（参考、終了分）		31	35	4
令和2年度	6月	6	7	0
	8月	12	15	1
	11月	11	11	1
	R3. 2月	8	8	2
	※R3. 3月	4	5	0
①令和2年度計		41	46	4
令和3年度	6月	9	9	0
	8月	9	9	0
	11月	12	13	4
	R4. 2月	12	15	2
②令和3年度計		42	46	6
研修実施中の数（①+②）		83	92	10

<農の雇用ステップアップ支援事業助成金（単県事業）支払実績>

支払対象事業体 28 件 延べ支払回数 73 回 支払総額 19,846,957 円

6 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○ 活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○ 活用なし

(3) 農村青年会議活動促進事業

○ 農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<R3年度助成実績>

区分	助成額	内容
中部農村青年連合 (19名)	100,000 円	冬のつどい、研修会への派遣、会議の開催等。

米子地区農村青年会議連絡協議会 (22名)	0円	コロナ禍のため、夏のつどい等を中止。
鳥取県農村青年会議連絡協議会 (41名)	40,685円	コロナ禍のため、夏のつどい等を中止。 中国四国農業青年クラブ負担金。
3協議会計	140,685円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

○ 活用なし

7 指導農業者との連携事業

指導農業者活動バックアップ事業により、鳥取県指導農業者連絡協議会の研修会開催を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により研究会が中止となった。

III 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 昨年以上にコロナ禍の影響を受け会議等の実施が困難となったが、各地区で感染対策を行いながら、市町村チーム会議を軸として事業推進を図った。
- ② 耕作者への配分は、再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理が、全体実績の約4割を占める結果となった。
- ③ 大規模経営体の経営縮小に伴い耕作されなくなった農地について、新たな担い手を探求し、貸し借りを調整したうえで再配分を行った。
- ④ 再配分をスムーズに行う為、適宜機構で保管理を行い、担い手の農地利用へ繋げた。
- ⑤ また、これまで国の保管理では対応できなかった小規模な再生に対応する県独自事業が創設され、認定農業者や新規就農者の農地活用へ繋げた。
- ⑥ なお、本年度の国が定める年間集積目標に対する担い手への新規貸付面積は、昨年の半分程度の数量となったが、事業発足8年が経過し主要な担い手への集積が概ね行われた結果と考えられる。

(2) 令和3年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

年 度	年間集積目標	借入		貸付		内新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積
H26	1,090	1,450	663	77	413	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	301
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R1	1,090	2,051	732	1,227	986	344
R2	1,090	2,150	830	1,525	1,170	440
R3	1,090	2,013	654	1,541	937	267

合 計	8, 7 2 0	1 5, 1 4 5	5, 7 4 4	7, 8 8 4	6, 6 8 4	2, 6 1 5
-----	----------	------------	----------	----------	----------	----------

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、J A、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ 令和3年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各J A、市町村公社に受付窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

※ ( ) は昨年の数値

区分	申込 件数	借受希望 面積 (ha)	左記のうち新規案件	
			申込件数	借受希望面積 (ha)
5月	12 (34)	26.6 (134.5)	11 (15)	16.1 (31.7)
6月	17 (18)	117.7 (28.1)	12 (21)	49.8 (16.1)
7月	6 (6)	24.5 (3.2)	3 (6)	4.0 (1.6)
8月	5 (19)	3.5 (31.1)	6 (11)	9.8 (11.8)
9月	9 (13)	22.9 (26.1)	4 (8)	20.2 (10.6)
10月	6 (28)	8.6 (89.9)	4 (11)	2.4 (11.3)
11月	15 (24)	52.9 (23.4)	14 (17)	47.6 (18.2)
12月	28 (21)	28.4 (35.2)	26 (22)	23.0 (29.2)
1月	22 (16)	57.7 (103.2)	15 (18)	14.8 (104.5)
2月	19 (47)	105.2 (109.4)	10 (50)	43.4 (102.6)
3月	25 (36)	324.1 (94.7)	14 (25)	49.3 (59.4)
合計	164 (262)	772.1 (678.8)	119 (204)	280.4 (397.0)

② 借受け希望農家の内訳

- i) 認定農業者 44 経営体 (66 経営体)
- ii) 新規就農者 17 経営体 (17 経営体)
- iii) 基本構想到達者 2 経営体 (3 経営体)
- iv) その他 101 経営体 (176 経営体)

ウ 広報活動

持続可能な地域農業への取組として農地の基盤整備を、農業経営の継承として農業者の世代交代を事例に、梨産地の未来について東中西各産地の生産者リーダーの座談会をテーマに新聞の一面広告を3回行った。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費

No.	項目	内 容	金額 (千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(15名)	51,186
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。	14,962

	○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	
合計		66,148

イ 業務委託費

- ① J A西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

名称	委託費 (円)	名称	委託費 (円)	名称	委託費 (円)
鳥取市	2,284,611	米子市	2,900,000	鳥取公社	3,715,138
岩美町	169,303	境港市	2,177,817	岩美公社	5,500,000
若桜町	67,320	日吉津村	2,257,000	八頭公社	1,100,000
智頭町	0	大山町	2,075,112	公社合計	10,315,138 円
八頭町	400,000	南部町	315,000	J A西部	4,989,490
倉吉市	2,700,000	伯耆町	1,128,546	水土里ネット	350,000
三朝町	1,800,000	日南町	1,850,000	総計	46,539,227 円
湯梨浜町	457,307	日野町	3,063,525		
琴浦町	1,900,832	江府町	2,681,226		
北栄町	2,657,000				
市町村合計	19市町村	30,884,599 円			

ウ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 3.2ha、借賃 270,416 円
- ② 米川改良区賦課金（中海干拓地・皆生基盤整備）960,310 円
- ③ 耕耘・草刈り等保全管理：国庫（管理面積 100.6ha、保全管理費 14,112,658 円）

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 1,402 人 653.9ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 554 経営体 937.2ha

オ 機構中間保有地再生活用事業

借受農地管理等事業及び農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地を再生し、認定農業者や新規就農者の営農地として利活用につなげた。

実施地区 八頭町 0.4ha、琴浦町 1.8ha、南部町 0.3ha

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

2 土地改良事業（農地耕作条件改善事業）

- 施行実績

(単位：ha、千円)

地区名	工種	総量 (計画)		本年度 (内訳)					
		事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	機構
彦名	測量設計	4.3	150,000	3.4	59,999	30,000	16,200	12,000	1,799
	土層改良								
弓浜	測量設計	2.5	4,400	2.5	3,799	1,900	760	760	379
	ほ場再生								
合計		6.8	154,400	5.9	63,798	31,900	16,960	12,760	2,178

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

## 3 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。  
 ② **貸借** H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

## (1) 特例事業業務費

No.	項目	内 容	金額 (千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(2名)	765
2	事務費	契約書整備・契約データ管理。 土地代金の受入、支払い業務。	361
合計			1,126

## (2) 売買実績

## ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名	地権者数 (人)	面積 (10a)
1 鳥取市	6	13.6
2 岩美町	3	4.3
3 倉吉市	1	4.2
4 湯梨浜町	3	8.1
5 大山町	3	11.0
合計 5市町	16	41.2

(売渡実績)

市町村名	耕作者数 (人)	面積 (10a)
1 鳥取市	9	23.5
2 岩美町	3	4.3
3 倉吉市	1	12.2
4 湯梨浜町	1	3.6
5 米子市	1	2.4
6 大山町	4	26.5
合計 6市町	19	72.5

## イ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：12人、322a ② 畑：4人、90a

## ウ 農地の買入単価について

- ① 平均 286千円/10a (田：218千円/10a、畑：529千円/10a)  
 ② 最高単価 965千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)  
 ③ 最低価格 100千円/10a (湯梨浜町野方、田、認定農業者へ売渡し)

## エ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)

国庫事業	5	5.8	11,634	10	2.7	7,602	10	4.8	(8,586)	8,672	4	3.7	10,650
単県事業	3	1.0	5,424	6	1.4	4,223	9	2.4	(9,647)	9,729	0	0	0
合計	8	6.8	17,058	16	4.1	11,825	19	7.2	(18,233)	18,401	4	3.7	10,650

※ 売渡欄の（）は、買入原価。

本年度末保有量は、売渡しの相手方は決まっているが、分割払のため当年度に売渡しが完了していない案件などである。

国庫事業では、2人から買入した農地を1人に売渡した案件があったことから、本年度末保有の件数（人）に1件の差が生じている。

※ 国庫事業：全国協会の無利息融資資金で対応。【認定農業者等支援】

単県事業：県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。

#### オ 売買実績の推移

区分	H30年度			R元年度			R2年度			R3年度			
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	
買入	国庫	26	9.4	32,894	11	8.3	7,117	7	4.2	7,300	10	2.7	7,602
	単独	14	3.0	13,419	12	3.2	13,698	7	1.8	5,124	6	1.4	4,223
買入合計		40	12.4	46,313	23	11.5	20,815	14	6.0	12,424	16	4.1	11,825
売渡	国庫	25	15.7	53,317	11	8.5	7,883	4	1.4	2,500	10	4.8	8,586
	単独	18	4.7	22,217	9	2.0	6,248	7	2.3	9,650	9	2.4	9,647
売渡合計		43	20.4	75,534	20	10.5	14,131	11	3.7	12,150	19	7.2	18,233

※ 売買実績の金額は原価で計上。

#### (3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

区分	件数		面積 ha	賃借料 千円	備考	
	借入 人	貸付 人				
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)		52.8	1,323		
	2	2				
単県事業 B	年払		5.9	224		
	6	10				
単県事業 B	年払		1.9	119		
	3	3				
総計(A+B)		11	15	60.6	1,666	

※ 国庫事業：認定農業者等が、おおむね1ha以上経営地を団地形成し、6年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単県事業：担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。事業

に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

#### IV 中海干拓農地に関すること

##### 1 実施状況

- ① 彦名工区では、担い手へ集積のため土層改良対策工事を実施した。
- ② 弓浜工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 県所有の干拓農地 2.4ha の草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

##### 2 県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

区分	内容	金額 (千円)	備考
県有中海干拓農地 管理費	県有農地 2.4ha の管理費	2,159	人件費 1,288 千円 業務費 871 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

##### 3 中海干拓農地の貸借

農家有干拓農地の貸付け（R3 年末ストックの実績）

区分	経営体数	貸付面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考
弓浜工区	13	40.9	3,439	
彦名工区	17	26.0	3,017	
合計	30	66.9	6,456	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

##### 4 県保有地の売買

無し。